

奨学金貸与事業

1 本会奨学生の資格

本会奨学生は、秋田県民の子弟で、学業、人物ともに優秀で、向学心に燃える健康な青少年を対象に募集され、その採用は県内全域の学識経験者からなる選考委員会の答申に基づき、理事会において決定しています。

2 本会奨学金制度の特色

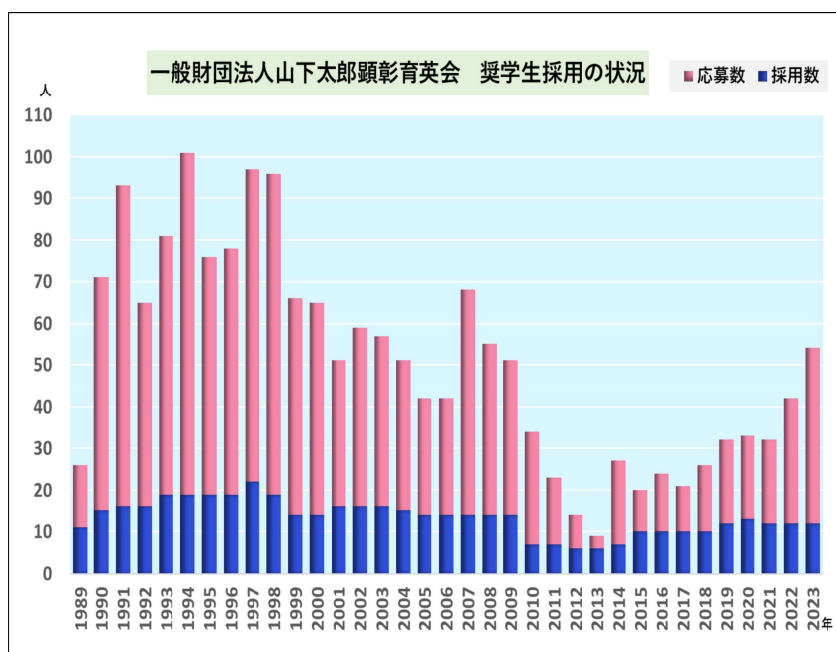
本会奨学金制度には二つの大きな特色があります。

- ①他の育英団体にみられるような保護者の所得など経済的な制限がありません。
- ②奨学生自身の向学心を高めるため貸与の形をとっていますが、正規の最短修学年限を以て卒業したとき、交付された奨学金の一部が返還免除となります。

3 奨学生採用の実績

本会奨学生の募集は、秋田県全域を対象に行われ、毎年、県内各地域から多数の応募があります。

今年度も含め、これまで35回募集し、応募者1,782名の中から470名(高校102名、大学334名、医療技術28名、大学院等特待6名)を採用していますが、現在は大学生のみを対象に募集を行っています。



なお、本会設立時から現在までに交付した奨学金の総額は、8億7,663万円となっています。

4 奨学金の返還免除

本会では、設立当初、正規の最短修学年限を以て卒業したとき、交付した奨学金の全額

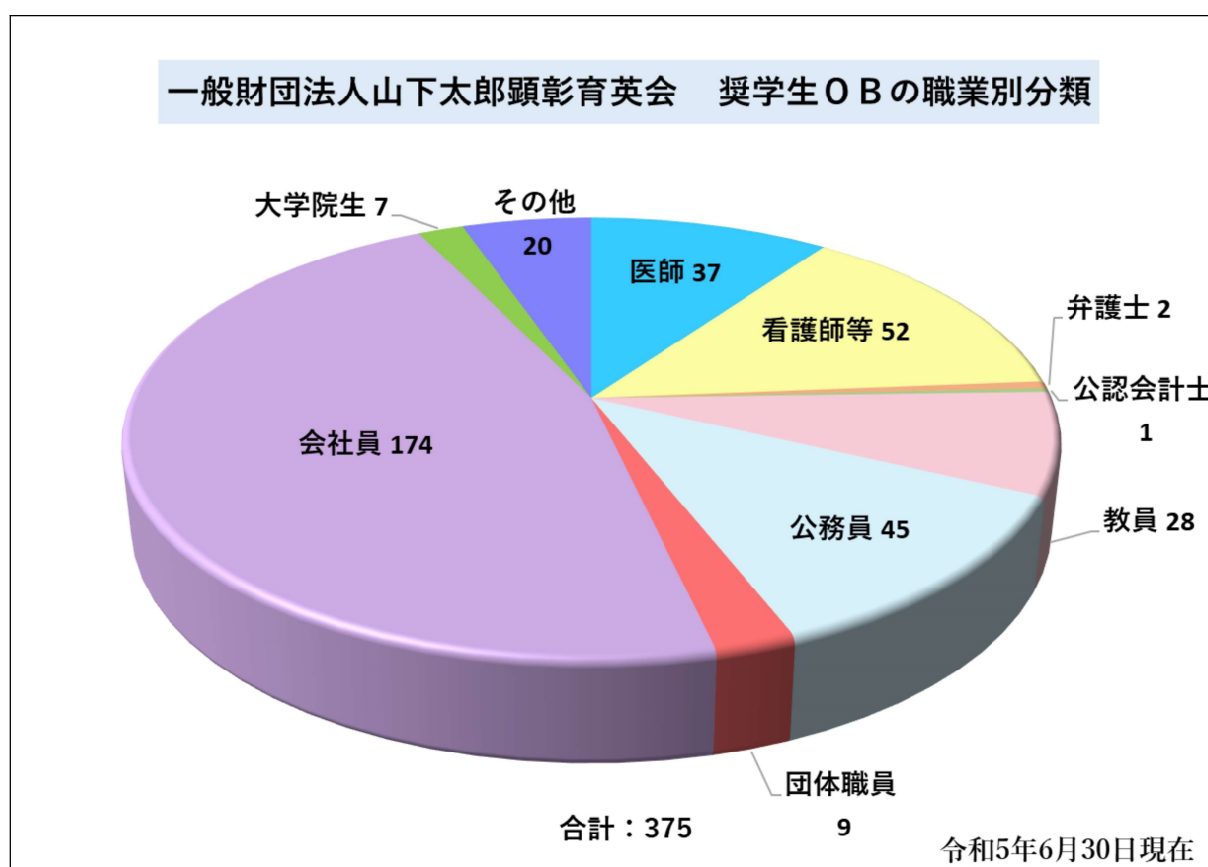
を返還免除としていましたが、バブル崩壊後の経済情勢悪化を理由に、平成11年から一部返還していただくことにしました。

返還免除率については、平成10年までに採用した生徒が100%、平成11年から平成29年までの採用が60%でしたが、運用環境の好転に伴い、平成30年採用の生徒から80%に引き上げました。ただし、在學校から退学、停学等の処分を受けた奨学生は、貸与した奨学金全額の返還を義務づけています。

これまでに407名(高校から大学等への継続貸与を受けた者を含む)の奨学生が各々の学校を優秀な成績で卒業し、総額で6億869万6,000円の返還を免除しています。

5 奨学生OB会

平成8年11月、本会卒業生有志がOB会「雄飛会」を設立、卒業後も交流の場が持たれています。また、現役奨学生との交流もあり、進路等について適切なアドバイスを受けることができます。





奨学生採用決定書交付式



奨学生の集い(山下太郎先生・文子夫人のお墓参りをする奨学生)



奨学金返還免除決定書交付式



奨学生の集い(ガラス細工に挑戦する参加者)